

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		2024年9月13日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区芝浦三丁目1番1号 田町ステーションタワーN15階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 一般社団法人 日本血液製剤機構 理事長 中西 英夫 電話番号：03-6435-6500					
主たる業種	生物学的製剤製造業	細分類番号	1	6	5	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネルギーの推進、廃棄物の減量、リサイクルの推進を進め、ISO14001環境マネジメントによる環境負荷の低減を図る。						
計画を推進するための体制	環境安全責任者（工場長）を長とする環境管理体制の下、環境管理責任者を委員長とする環委員会及びその下部組織であるISO推進部会を設置し、事業所内の環境管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,356.3 トン	18,967.9 トン			23.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,044.5 トン	18,967.9 トン			26.1 パーセント	
実績に対する自己評価		省エネ機器への更新や再生可能エネルギーを導入したが、関西電力側の排出係数が増加したため					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 出荷額の標準原価単位	116.60	127.99			9.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		出荷額が増加し、エネルギー使用量も減少しているが関西電力側の排出係数が増加したため					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ機器に更新（エアコンプレッサー1台、冷倉庫2台、冷凍庫1台 他）					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場立地場所は公共交通機関が発達しておらず、三交替勤務者が多いことから実施せず。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化活動（クリーンキャンペーン）2回/年実施						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。